



# 神苑の決意

「神苑の決意」

第二号（平成二

十八年十二月九

日発行）

編集・発行

花瑛塾広報局

主  
張

## ロシア・プーチン大統領訪日と北方領土

「神苑の決意」 主筆 木川智

今月二日、岸田外相がロシアを訪れ、同国プーチン大統領と会談し、翌三日、ラブロフ外相と会談した。岸田外相による訪日の目的は、今月十五日・十六日に予定されているプーチン大統領の訪日と日口首脳会談の事前調整とされているが、外相会談に臨むラブロフ外相は終始険しい表情であったといわれ、会談は不調に終わったとの報道もある。北方領土問題の前進が囁かれている今回の日口首脳会談であるが、その首尾は日口外相会談に既にあらわれているのであろうか。

### 北方領土と日本政府の外交方針

北方領土問題は、安政元（一八五五）年の江戸幕府と帝政ロシアとの間で締結された日露和親条約にまで遡る。この条約により、樺太島は日口雑居地とされ、千島列島は南千島（国後島・択捉島）が日本領、北千島（占守島以南得撫島以北）がロシア領となった。続いて明治八（一八七五）年の千島樺太交換条約により全千島列島が日本領となり、樺太島はロシア領となった。さらに明治三十八（一九〇五）年のポーツマス条約により南樺太が日本領となったが、昭和二〇（一九四五）年のソ連対日参戦により南樺太と千島列島ならびに北海道の一部である色丹島・歯舞群島がソ連に不法占拠され、現在に至る。

こうした北方領土問題が日口間の最重要懸案事項であることはいうまでもなく、戦後、様々な交渉が展開されてきたが、いまなお解決の糸口が見出せていない。

その原因は、とりもなおさず、国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島の北方四島一括返還論に固執した日本政府の外交方針にある。

日本政府は、昭和二十六（一九五一）年のサンフランシスコ平和条約において、南樺太と千島列島の主権を放棄している。そして主権を放棄した千島列島に国後島・択捉島が含まれていることは、日本政府自身、国会答弁で認めていることである。しかし、日本政府はソ連に「国後島・択捉島を含む北方四島は北海道の一部である」として返還を要求し続けてきた。いかにソ連がサ条約に締結していかなくとも、日本政府の四島一括返還論が無理筋であることは理解できるだろう。

なぜ日本政府は、こうした無理筋の主張を続けてきたのであろうか。実際、日本政府は、日本の国際連合加盟と日ソ国交回復そしてシベリア抑留者の帰還などを視野に入れ、国後島・択捉島の帰属を継続協議とした上で、色丹島・歯舞諸島の返還を実現させる交渉を展開し、それは日ソ共同宣言というかたちで現実味を帯びたこともあり、四島一括返還論が唯一の日本政府の外交方針ではなかった。

しかし、こうした日ソの交渉過程で米国ダレス国務長官が、国後島・択捉島の返還を先

送りすれば、サ条約に基づき沖縄の返還も不可能になると日本政府を恫喝したのである。こうした米国による干渉が日本政府の頑ななまでの四島一括返還論の素地となったことは推測に難くない。

### 新たな日本外交のあり方

日本政府の四島一括返還論は、裏を返せば南樺太と北千島の放棄を意味するものであり、容認することはできない。日本政府は断固として南樺太・全千島列島の返還を要求するべきである。しかし、現実として日本政府はサ条約により南樺太・全千島列島の主権を放棄しており、南樺太・全千島列島の返還論は成立しない。その上で日本政府は「南千島は北海道の一部であるから返還せよ」と主張し、状況が錯綜している。

問題解決のための基本線は、ソ連対日参戦は国際法違反であり、これによる南樺太・全千島列島ならびに色丹島・歯舞群島の占拠は無効であるという点にある。その上で、歴史を顧みて、もっとも平和的で国際法に適合した状態まで国境線をロールバックすること、つまりポーツマス条約締結段階まで北方地域の国境線を遡り、ロシアに南樺太・全千島列島の日本の主権を認めさせた上で、北海道の一部である色丹島・歯舞諸島の返還を急ぎ、南樺太・全千島列島についてはサ条約の見直

しを同時並行的に進め、新たな国境線と施政権のあり方などを議論しつつ、粘り強く南樺太・全千島列島の返還を要求し、交渉を継続していくべきである。

事実、日露和親条約から千島樺太交換条約そしてポーツマス条約まで、北方地域の国境線は度重なる変更があった。同時に、日露和親条約において樺太は日口雑居地とされるなど、柔軟で現実的な対応を行ってきたのが日本の歴史である。北方地域の日本の主権を確認した上で、先人の知恵に学び、時間をかけた交渉と柔軟な対応を行っていくべきであり、その上で墓参や里帰りなど元島民への慰謝と対策を手厚く講じることが急務ではないだろうか。

日口交渉を「新しいアプローチ」で進めると安倍首相は明言しているが、その言葉の真意が四島一括返還論への拘泥を捨てるという意味であるならば評価できる。しかし、「一括」の言葉が抜けたとしても、最終的に「四島返還論」の枠内にあるならば、日本外交の敗北といわねばならない。

### ソ連対日参戦と樺太の神社

私事ながら、今夏、南樺太豊原市（ユジノサハリンスク）の郊外にて樺太元島民やその遺族による慰霊祭が斎行され、祭員として祭儀を奉仕したが、祭儀の前日、明治四十四（一

九一一）年に豊原市内に創建された樺太神社の旧境内地を訪れた。現在は対日戦勝記念公園となり往時を思わせるものは、わずかに参道ぐらいのものであった。

樺太神社ではソ連対日参戦とソ連軍の進駐により境内の安全確保と祭祀の継続は不可能と判断され、札幌神社（現在の北海道神宮）への御霊代あるいは御祭神の奉遷を企図したが、神職は苦渋の決断により御霊代を焼納し御祭神を昇神したと伝わる。

こうした出来事は樺太神社のみに留まらず、樺太各地の神社では、ソ連対日参戦により神職が御祭神を昇神、御霊代を奉遷・焼納するなどの非常措置が行われた。一部神社では、ソ連兵により社殿や御神宝が破壊され、境内を蹂躪される屈辱に耐えつつ、ソ連兵の目を盗むように祭祀を続け、神職が御霊代を奉持しつつ引揚船に乗り込むといった悲しい現実があると聞く。

神道信仰・神道精神に基づき、こうした先人の労苦に心からの思いを致すものであり、神社・神職に限らず全ての元島民の身の上に降りかかった悲劇を忘れてはならない。日本政府の四島一括返還論あるいは四島返還論は、こうした南樺太や北千島における元島民の悲憤を横様にするものである。日口首脳会談においては、先人の労苦を偲び、その知恵に学び、「新しいアプローチ」に基づき、柔軟かつ原則的な対応を日本政府に期待したい。